

令和 4 年 3 月 14 日

広島県健康福祉局薬務課

1 事業の概要

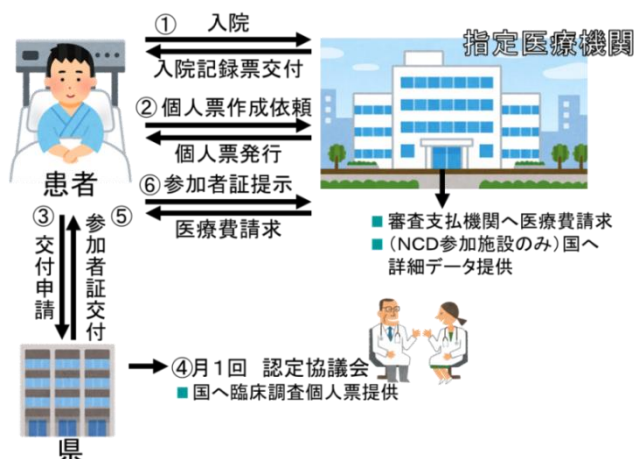
B 型肝炎ウイルス又は C 型肝炎ウイルスによる肝がん及び重度肝硬変（非代償性肝硬変）の治療水準の向上を図るとともに、予後が悪いこれらの疾患に対し、患者の医療費の負担軽減を図る。B 型又は C 型肝炎ウイルスに起因する肝がん及び重度肝硬変の治療に必要な医療費を助成するとともに、治療水準の向上を目的として国の研究に協力する。

(1) 制度内容 ※令和 3 年 4 月 1 日より制度改正となった箇所（下線部）

対象者	次の条件を満たす者を対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ HBV・HCV に起因する肝がん・重度肝硬変患者 ・ 年収約 370 万円未満の者 ・ 研究事業への参加に同意した者 ・ 申請月以前の 12 月以内に対象医療に関する医療費が高額療養費算定基準額を超えた月数が <u>2 月</u> 以上ある者
対象医療	【入院医療】 指定医療機関で受けた保険適用の医療のうち、肝がん・重度肝硬変入院医療（要領別表 3）と、それを行うために必要な入院医療 【外来医療】 指定医療機関又は保険薬局で受けた保険適用の医療のうち、肝がん外来医療（要領別表 4）と、それを行うために必要な外来医療
助成対象医療	対象医療のうち、当該月以前の 1 2 月以内に対象医療に関する医療費が高額療養費算定基準額を超えた月数が <u>2 月</u> 以上あるとき、 <u>3 月</u> 目からが助成対象
県内の患者数（推定）	肝がん：1,760 人（入院・外来患者数）、重度肝硬変：660 人（入院患者数）、うち助成対象患者数：274 人（令和 3 年度国試算による）
患者の自己負担額	1 万円／月／医療機関

(2) 研究促進

県が国に提供した臨床調査個人票と、NCD 参加施設が国に提供した臨床データ（詳細版）を、国が研究班と情報共有し研究を行う。

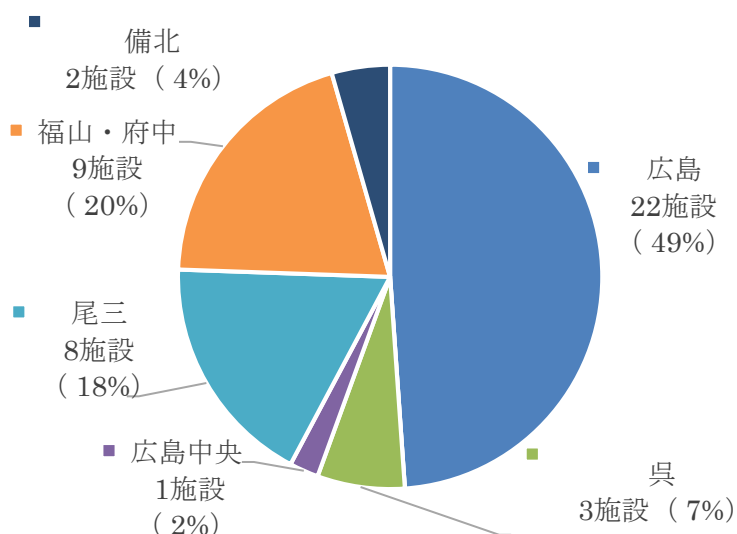


2 指定医療機関数（令和4年2月8日現在）

県内の指定医療機関数は45施設ある。

二次医療圏域	指定医療機関数
広島	22
広島西	0
呉	3
広島中央	1
尾三	8
福山・府中	9
備北	2
合計	45

（単位：施設）



3 参加者証申請・交付件数（令和4年2月8日現在）

令和3年度の制度改正以降、申請件数及び交付件数は増加している。

	H30	R 1	R 2	R 3	合計
新規申請件数	7	8	14	47 [※]	76
新規交付件数	7	7	13	41	68

（単位：件）

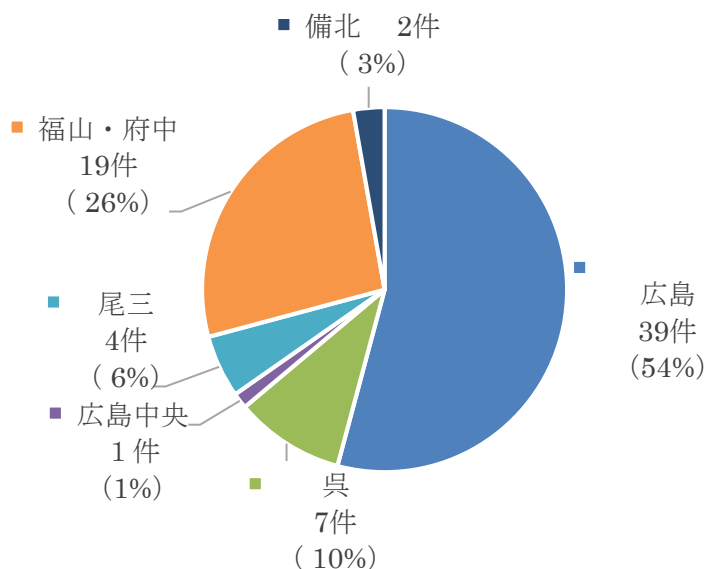
※ 新規申請件数のうち5件は認定協議会前のため未交付であり、1件は申請者からの書類提出待ちのため保留になっている。

4 二次医療圏域別申請件数（令和4年2月8日現在）

広島圏域内からの申請が半分を占めている。

二次医療圏域	申請件数
広島	39
広島西	0
呉	7
広島中央	1
尾三	4
福山・府中	19
備北	2
合計	72

（単位：件）



6 今後の県の対応

- ・ 肝がん治療を実施している医療機関に指定医療機関の指定を受けていただくよう依頼する。
特に、まだ指定医療機関がない二次医療圏域や指定医療機関数が少ない二次医療圏域の医療機関への依頼に重点を置く。
- ・ 助成対象者へ制度を周知するために、関係機関（医療機関、薬局等）への周知に取り組む。
(啓発チラシ配布、県ホームページ、制度の説明会開催など)